

石狩市子育て支援員研修 開催要項

1. 目的

子どもが健やかに成長できる環境や体制を整備するために、子育て支援の担い手となる人材を確保することが求められています。また子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、又は既に従事している方に対し、必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」を養成することを目的とします。

2. 主催

石狩市（委託先：株式会社 ニチイ学館）

3. 研修の定員・日程・会場

修了証書の発行には、基本研修と専門研修（地域保育コースまたは放課後児童コース）の受講が必要です。

【定員】 地域保育コース 20名、放課後児童コース 20名

【日程】

コース	基本研修	専門研修			
	1日目	2日目	3日目	4日目	見学実習
地域保育コース	① 令和元年 11月3日(祝・日)	② 令和元年 11月9日(土)	③ 令和元年 11月23日(祝・土)	④ 令和元年 11月30日(土)	⑤ ⑥ 12月中2日間
放課後児童コース	⑦ 令和元年 11月3日(祝・日)	⑧ 令和元年 11月10日(日)	⑨ 令和元年 11月24日(日)	なし	なし

●地域保育コース

・基本研修

日程	時間	会場
① 11月3日(祝・日)	9:00 ~ 18:00	石狩市役所4階 401・402会議室

「基本研修」修了が「専門研修」受講の条件です。

「基本研修」の受講が免除することができる要件があります。詳細は「6.申込方法」を確認してください。

・専門研修（共通科目）

日程	時間	会場
② 11月9日(土)	9:00 ~ 17:00	石狩市役所4階 401・402会議室
③ 11月23日(祝・土)	9:00 ~ 17:00	石狩市役所4階 401・402会議室

「共通科目」修了が「専門科目」受講の条件です。

- ・ 専門研修（専門科目：地域型保育）

日程	時間	会場
④ 11月30日（土）	9:00 ～ 16:30	石狩市役所 4階 401・402 会議室
⑤ 12月中	各実習先による	市役所が指定する保育所等
⑥ 12月中	各実習先による	市役所が指定する保育所等

講義のほかに2日間の見学実習があります。

●放課後児童コース

- ・ 基本研修

日程	時間	会場
⑦ 11月3日（祝・日）	9:00 ～ 18:00	石狩市役所 4階 401・402 会議室

「基本研修」修了が「専門研修」受講の条件です。

「基本研修」の受講を免除することができる要件があります。詳細は「6.申込方法」を確認してください。

- ・ 専門研修

日程	時間	会場
⑧ 11月10日（日）	10:00 ～ 15:30	石狩市役所 4階 401・402 会議室
⑨ 11月24日（日）	10:00 ～ 15:30	石狩市役所 2階 201 会議室

4. 応募資格

18歳以上で子育て支援の仕事に関心があり、子育て支援分野での仕事を希望される方、及び既に従事している方。

5. 受講料

地域保育コースが3,000円、放課後児童コースが1,500円かかります。

なお、その他の研修参加にかかる往復の交通費、昼食代等は自己負担となります。

※受講料は、初回に集めます。申込時にはお支払いできません。

6. 申込方法

以下の書類を、令和元年10月17日（木）※必着 までに、石狩市役所子ども政策課宛に郵送するか、直接石狩市役所1階18番窓口にご持参ください。

（1）「石狩市子育て支援員研修 受講申込書」（全員必須）

（2）過去に修了した「子育て支援員研修修了証書」（対象者のみ）

過去に修了した科目がある場合は、「子育て支援員研修（基本研修）修了書」、「子育て支援員研修一部科目修了書」の写しの提出により、当該科目の受講を一部免除することができます。また、既に子育て支援員研修修了証書をお持ちの方で、再度別のコース等で研修受講を希望される場合は、「基本研修」を免除することができます。写しは、申込書と一緒に郵送もしくは持参してください。

(3)「資格証書の写し」 (基本研修免除希望者のみ)

以下の資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」の受講を免除することができます。免除を希望される場合は、申し込み時に基本研修免除の希望の欄に○を記入し、当該資格の免許証等の写しを添付してください。氏名変更がある場合は、戸籍抄本も添付してください。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で、日常的に子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方。 ※（4）実務経験証明書も必要

(4)「実務経験証明書」(基本研修免除希望者のみ)

6（3）の③に該当する方

7. 申込先・問合せ先

石狩市役所 保健福祉部 子ども政策課 宛

郵送先：〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2

電話：0133-72-3631

持参先：石狩市役所1階18番窓口（受付時間 平日 8:45～17:15）

8. 受講者の決定

受講申込者が定員を超過した場合は石狩市で調整させていただきますので、受講できない場合があります。あらかじめご了承ください。

決定通知書はお申し込みいただいたご住所宛に10月末に発送予定です。

9. 修了証書の発行

石狩市が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。修了証書はお申し込みいただいたご住所宛に1月末までに送付予定です。

10. 個人情報の取扱

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修以外の目的に利用することはありません。なお、受講申込書、公的書類・資格証の写しは返却しませんので、予めご了承ください。

11. 注意事項

- (1)「子育て支援員」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身に付けていると認められる方のことです（国家資格ではありません）。
- (2)コースによって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。
- (3)遅刻・早退・欠席は原則認められません。受講及び修了の認定がされないおそれがありますので、全研修に出席できる方のみお申し込みください。
- (4)両方のコースを併願及び受講も可能です。